



教育 · 研究

## 【教育理念と3つのポリシー】

### <教育理念>

看護学科の教育理念は、東京家政大学の建学の精神「自主自律」としての職業的自律性を礎として、生命の尊厳を守り、科学的根拠に裏付けされた知識・技術を用い、あらゆる年代における人々の健康の保持増進と生活の質の維持に貢献できる人材を育成することです。「愛情・勤勉・聡明」を生活信条とし、いのちの誕生から老い（死）まで、「その人らしく生活する」を支援するために、健康の保持増進と生活の質を維持する看護の実践を重視しています。

#### ● 建学の精神「自主自律」

東京家政大学の起源は、東京女子師範学校で教鞭を執っていた渡邊辰五郎が、「女性に技を身につけ、その技を通して社会的自立を計り、時代の動向を見通していく創造性に富む女性を育てる」ことを目的として、1881（明治14）年に、本郷湯島に開設した裁縫私塾「和洋裁縫伝習所」です。当時は、“女子に花嫁修業的な習い事の教養は求められても学問は不要”という社会的風潮もあり、女子の就学率は男子の半分にも満たない状況でした。そうした時代にいち早く、辰五郎は女子たちに裁縫に関する知識や技術のみでなく、読み・書き・算術（算数）などの基礎的な学力を養い、女子の自立への力と意欲を育てる教育を実施しました。

本学は、校祖 渡邊辰五郎の「時代の要請に応え、民衆の必要を基盤とし、女性の自主自律を願い、新しい時代に即応した学問技芸に秀でた師表※となる有能な女性を育成する」という建学の理念を継承し実践してきました。女性の教養を最高度に高め、専門的知識・技能を養い、職能的訓練を施すとともに、実践的で責任を重んじ、勤労を好み、そして真に自由であって平和な民主的文化国家、社会の形成と運営に貢献できる女性の育成に努めることを使命としています。

※師表=師として人の模範や手本となること

#### ● 生活信条「愛情・勤勉・聡明」

本学の生活信条である「愛情・勤勉・聡明」は、1951（昭和26）年の入学試験時に本学の学生が受験生に尽くす姿に感激した当時の学長 青木誠四郎が、本学の学風を基盤とし生活信条として表現したものです。この生活信条は、「自分を愛するがごとく他人をも愛さなければならぬ。しかし、ただ愛情を持っているだけでなく形にあらわし、相手に尽くす勤勉さがなければいけない。さらに、単なる勤勉ではなく物事を正しく判断する聡明さが必要である」と定めたものです。学生・教職員皆が、学校にいる時だけでなく、日々の生活に具現してほしいとの願いが込められています。

(<https://www.tokyo-kasei.ac.jp/about/history.html> 本学ホームページ「歴史と沿革」)

### <ディプロマポリシー(DP)>

本学看護学科を卒業するまでに、以下の5つの能力を修得します。

1. 生命の尊厳と人格を尊重した看護の実践力
2. 健康の保持増進と生活の質を維持する看護の実践力
3. 保健医療福祉において多職種間および地域と協働・連携できる能力
4. 看護の探究心と研究的姿勢
5. 国際的視野から行動する力

これら 5 つの能力を「学力の 3 要素」でとらえると以下の 9 つになります。

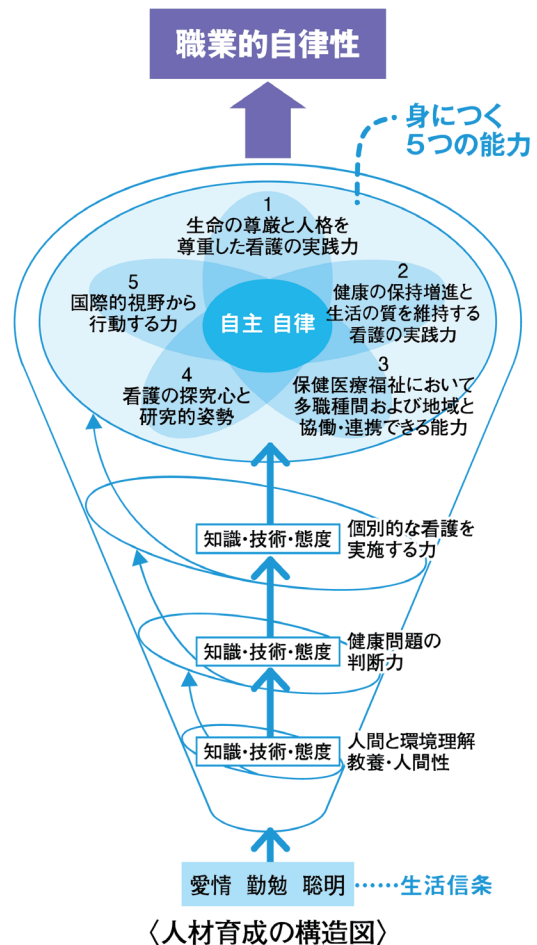
知識 技能	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人間理解を基盤として、健康に関与する看護の基本を身につけている。</li> <li>2. 援助的人間関係を基盤に人の誕生から老い（死）までの過程における健康課題に対して取り組むことができる。</li> <li>3. 健康の保持増進、疾病予防、健康障害からの回復に向けた看護が、専門的知識・技術を用いて、科学的根拠に基づき実施できる。</li> </ol>
思考力 判断力 表現力	<ol style="list-style-type: none"> <li>4. 看護の対象である人を身体的・精神的・社会的な側面を統合して理解する基礎力を身につけている。</li> <li>5. 人の自由と権利を尊重し、いかなる場合でも看護職者としての役割を倫理的に判断し、行動できる。</li> <li>6. “看護”を意識的に問い続け、自ら発見した看護に関する課題に対して研究的に取り組み、看護の現象を科学的に追求する姿勢を継続できる。</li> </ol>
主体性 多様性 協同性	<ol style="list-style-type: none"> <li>7. 看護の対象である人を思いやる人間性を持ち、社会と積極的に関わっていく高いコミュニケーション能力を身につけている。</li> <li>8. 質の高い医療の提供に向って地域等の様々な資源を活用するとともに、患者・家族を取り巻く多職種間を調整する役割を果たすことができる基礎力を有している。</li> <li>9. 諸外国の医療・看護の課題、看護事情に関心を持ち、専門職者として国内外で活躍するための基礎力を有している。</li> </ol>

### <カリキュラムポリシー(CP)>

本学看護学科が掲げるディプロマポリシーを修得し、看護師、助産師、保健師の国家試験受験資格を取得するために、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」（以下、指定規則）に準じてカリキュラムを編成しています。

いのちの誕生から老いまで、あらゆる年代の人々が住み慣れた地域で「その人らしく生活する」を支援するために、病気をみる「医療」の視点と、生きていく営みである「生活」の視点の両方から、健康の保持増進と生活の質を維持する看護実践力を有する専門職者を育成し、保健医療福祉の発展と向上に貢献できるよう、各年次において段階を追った講義・演習・実習科目を配置します。

本学看護学科は、以下の通り、これまでに 2 度のカリキュラム改正を行っています。（詳細は巻末の資料をご参照ください。）



## ● 2014～2017(平成26～29)年度入学生:1～4期生のカリキュラム

知識・技術・態度を学修し看護実践の能力を身につけられるように、授業科目を〔基礎教養科目〕と〔専門教育科目〕に区分し、さらに〔専門教育科目〕を〔専門基礎科目〕と〔専門科目〕に区分して科目を編成しました。

■ 基礎教養科目：人間をさまざまな視点から理解し、科学的、かつ、看護の対象者の自由と権利を尊重した看護が実践できる力を身につけるために、看護の対象としての人間について全体論的理解を深める科目です。看護の対象である人間を取り巻く環境に焦点を当て、〔人間と社会・文化〕〔人間と自然〕〔人間と情報〕〔人間と言語〕に区分しました。

■ 専門教育科目：健康の保持増進と生活の質を維持する看護の実践に必要な知識・技術・態度および看護の専門性を深化させる科目です。専門基礎および基礎・母性・小児・成人・老年・精神・在宅・公衆衛生・助産の各看護学領域の講義・演習・実習を、学修の進行に合わせて配置しました。

\* 専門基礎科目：看護学領域の学修の基盤として、人間の心身のメカニズム、健康を維持・増進させるための保健医療福祉のしくみを理解する科目です。科学的根拠に裏づけられた看護実践能力が身につくよう、〔身体の構造〕〔精神の構造〕〔社会の構造〕で構成しました。

\* 専門科目：〔看護の基礎〕〔母性看護学〕〔小児看護学〕〔成人看護学〕〔老年看護学〕〔在宅看護学〕〔精神看護学〕〔看護の統合と実践〕に区分しました。この他に保健師課程科目として〔公衆衛生看護学〕、助産師課程科目として〔助産学〕があります。

・ 臨地実習：看護の実践に必要な知識・技術・態度を統合して行います。対象者および対象者を取り巻くさまざまな人々や関係機関等と良好な関係を築きながら、対象者が望む生き方ができるように、創意工夫した看護援助を提供できる力を身につけます。

・ 看護の統合と実践：“看護とは”を問い、自己の看護観を明確にすることや、質の高い看護を提供するためにどうあるべきかなど、将来に向けてビジョンが広がることをねらい、看護実践能力の修得を図るために、「統合実習」や「看護研究」など、統合の要素をクローズアップする科目や4年間の実習での内容を発展させる科目を通して、看護学の集大成を図ります。

## ● 2018～2021(平成30～令和3)年度入学生:5～8期生のカリキュラム

2017(平成29)年度に完成年度を迎えることから、健康科学部への改組や社会情勢の変化を踏まえて開設当初のカリキュラムを検証し、充実を図るためにカリキュラム改正を行いました。看護学生としての意識や学修意欲を早期から高めることを目的に、「救急看護法」と「災害看護」の開講時期を4年次から1年次に変更しました。また、専門科目の学修内容をわかりやすくするため、領域別に設定している「〇〇の特性と看護Ⅰ」を「〇〇看護学概論」に、「〇〇の特性と看護Ⅱ」を「〇〇看護方法論」に科目名を変更しました。学修内容が重複する科目を統廃合し、卒業必要単位数を増やさずに新たな授業科目を設定しました。

## ● 2022(令和4)年度以降入学生:9期生以降のカリキュラム

2020(令和2)年の指定規則改正では、療養する人々の生活の場の多様化、疾病や健康の概念の変化により、対象を生活者としてとらえて看護を提供する重要性が明確化されました。本学看護学科では、開設当初から、あらゆる年代の人々が『その人らしく生活する』を支援する看護の実践力を育成してきましたが、これをさらに強化するため、以下のカリキュラム

ポリシーに基づいて授業を編成しました。

■ 基礎教養科目：幅広く深い視野と判断力を培い、豊かな人間性を涵養することをめざして、[コア科目][人間と社会・文化][人間と自然][人間と情報][人間と言語]の各区分に科目を配置しました。コア科目には、建学の精神「自主自律」を醸成し、学びの基盤を形成するための「スタートアップセミナー自主自律」を新設しました。また、生涯にわたるキャリア発達を促すための「キャリアデザイン」を新設しました。

■ 専門教育科目：専門基礎科目と専門科目、保健師課程科目、助産師課程科目の区分を継続しています。

\*専門基礎科目：従来の3区分を変更して[心身の構造と機能・疾病からの回復]と[社会の構造と機能]とし、臨床判断能力の基盤となる医学的知識を修得するための科目と、健康を維持・増進させるための保健医療福祉に関する知識を修得するための科目を配置しました。

\*専門科目：誕生から老い(死)まで、あらゆる年代の人々が住み慣れた地域で「その人らしく生活し、その人らしく生を全うできる」を支えるために、個のケアと地域包括ケアに必要な知識・技術、高い倫理観(態度)を修得するための科目を系統的に配置しました。

・臨地実習：看護の対象者が生活者であること、健康・生活・地域が相互に関連しあっていることを実感できるよう、早期体験実習として1年次に「健康・生活・地域実習」を新設しました。3年次に行う領域別実習は、科学的根拠に基づいた個別的な看護の実践力、地域において看護職者として主体的に多職種と連携・協働し、看護の対象者を包括的に支援できる基礎的能力が身につく学修内容で組み立てました。

・看護の統合と実践：看護専門職者としての専門性の深化と建学の精神「自主自律」に基づく職業的自律への認識を高めることをねらいとし、“看護とは”を常に問い追究し続ける姿勢、将来、臨床現場や地域のリーダーとして「その人らしく生活する」を支える看護を主導する能力、国際的な視野等、看護の集大成の要素をクローズアップする科目やこれまでの実習での内容を補完する科目で構成しました。

## <アドミッションポリシー(AP)>

本学看護学科では、DPとして掲げた5つの能力を4年間で修得することにより、いのちの誕生から老いまで、あらゆる年代の人々が「その人らしく生活する」を支える看護実践力を持つ看護専門職を育成しています。そのため、「アドミッションポリシー」(AP)として、以下に示す3つの要素を兼ね備えた学生を積極的に受け入れています。

知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護学を学ぶために必要な国語・数学・英語・理科(生物・化学)の基礎学力を有している</li> <li>対人関係を築くために、積極的かつ柔軟にコミュニケーションができる</li> </ul>
思考力・判断力・表現力	<ul style="list-style-type: none"> <li>自律的な思考に基づき、意思決定し、行動することができる</li> <li>目的や課題を明らかにし、課題の解決に向けて取り組むことができる</li> <li>他者の価値観を尊重し、意見の違いや立場の違いを理解できる</li> <li>相手の意見を丁寧に聴き、自分の意見をわかりやすく表現できる</li> </ul>
主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護に強い興味・関心があり、主体的に看護を学ぶ意欲がある</li> <li>健康的な生活習慣を身に付け、ストレスへの適切な対応行動がとれる</li> <li>前に踏み出す勇気をもって物事に進んで取り組むことができる</li> <li>何事も粘り強く継続的に取り組むことができる</li> <li>多様な人々と積極的に関わり、協働することができる</li> </ul>

## 【オープンキャンパス】

本学看護学科のDPやCPを理解し、APの要素を兼ね備えた方に入学していただくため、看護学科では「オープンキャンパス係」の教員がアドミッションセンターと協働し、オープンキャンパス、体験入学、進路相談会等の企画・運営を行っています。

狭山におけるオープンキャンパスでは、教員による模擬授業や個別相談、在校生との交流、実習室や図書館、学生食堂等をめぐるキャンパスツアー等を行っています。教員と在校生によるきめ細かく丁寧な対応は好評で、毎回、多くの方々にご参加いただいています。

オープンキャンパス以外にも、高校単位で狭山キャンパスにお越しいただき、実際の授業に参加したり模擬授業で基礎看護技術の演習を体験したり、学科説明やキャンパスツアー等を行ったりする「体験入学」も実施しています。また、高校に出向いて行う「出張講義」、埼玉県看護協会主催の「看護への道」進路相談会での個別相談、オンラインによる個別相談等も行っています。



## 【広 報】

「広報・ホームページ係」の教員が、看護学科の公式ホームページやInstagramで最新情報を発信しています。ぜひご覧ください。



学科HP



Instagram

2022（令和4）年には、在校生や狭山キャンパス教職員の協力を得て、学科紹介の動画を作成しました。学科ホームページで公開しているものの他に、オープンキャンパス来校者限定でご覧いただける動画があります。

## 【入 学 者】

本学看護学科の定員は100人です。学科開設以来、常に定員を上回る入学者を迎えることができ、10年間で1,093人が入学しました。

東京家政大学看護学科 入学者の推移

年 度	入学者数(人)
2014（平成26）	110
2015（平成27）	107
2016（平成28）	113
2017（平成29）	102
2018（平成30）	116
2019（平成31・令和元）	107
2020（令和2）	102
2021（令和3）	112
2022（令和4）	110
2023（令和5）	114



## 【教育の特色】

### <看護学科の学びの特色>

#### 1. 「看護とは」を追究する姿勢の育成

4年間かけて、「看護とは」探しの旅をし、その時々で見つけた「看護とは」を自分の言葉で表現します。卒業後も、よりよい看護を実現するために「看護とは」を問い続ける素地を育みます。

#### 2. 「看護は“人間”をみる、“人間”を看護する」を重視した看護教育

人間をみるとは、その人の思いを感じることです。近代看護の祖ナイチンゲールの示唆「病気の看護ではなく、病人の看護というところに注意してほしい」を基盤に、看護の学修を進めます。

#### 3. その人らしく「生活する」を支援する看護実践

臨地実習を通して、誕生から老いまであらゆる年代の人々が、住み慣れた地域で、より健康に安心してその人らしく「生活する」を支援する看護の実践力を修得します。

#### 4. 他学科との共通開講科目による多職種連携・協働意識の醸成

健康科学部リハビリテーション学科との共通開講科目を設定し、日々の学修の中で、学科を超えて交流し合えるようにしています。看護、作業療法、理学療法、それぞれの専門性を生かし、互いに連携・補完し合う意識を育みます。2024（令和6）年度からは、子ども支援学科を含む狭山キャンパス3学科共通で自校教育を開講することにより、保健医療分野のみならず福祉分野を含む多職種と連携・協働するための意識を養います。

#### 5. 医療・ケアと生活の一本化に対応した教育環境

キャンパス内には保育所、放課後等デイサービス、産後ケアサロンがあり、実習施設として利用しています。住み慣れた地域における生活を支援する看護について学べます。

#### 6. 「救急看護法」「災害看護」の知識・技術を磨く教育・研修プログラム

1年次から「救急看護法」や「災害看護」について学ぶことにより、医療人としての自覚と学修意欲の向上を図っています。

#### 【救急看護法】

「救急看護法」の授業は、学科開設当初は4年次選択科目でしたが、2018（平成30）年度からは1年次選択科目に変更しています。また、課外活動として、日本赤十字社指導員による基礎救急法講習会を、2014（平成26）年度は希望者を対象に、2015～2019（平成27～31）年度は導入教育の一環として1年生全員を対象に実施しました。2020、2021（令和2、3）年度はコロナ禍で中止となり、2022（令和4）年度以降は、「救急看護法」の授業の一環として、消防署や学内で演習を行っています。

#### 【災害看護】

「災害看護」は、災害時の医療・看護活動および被害を最小限にする自助・共助・公助の力を引き出す看護を学ぶ科目です。1年次必修科目の「災害看護Ⅰ」では、災害と健康、災害看護活動、看護職の役割などを講義・グループ討議・机上シミュレーションで学修します。4年次選択科目の「災害看護Ⅱ」では、事例や場面を想定して「災害看護」を実践的に学修します。

## <看護師課程・助産師課程・保健師課程>

本学看護学科では、卒業要件を満たすことにより、すべての学生が看護師の国家試験受験資格を得られます。さらに、4年次に助産師課程または保健師課程を履修することにより、助産師または保健師の国家試験受験資格も得られます。

助産師課程または保健師課程を履修するためには、看護師課程に必要な科目に加えて、3年次に開講される助産師課程または保健師課程の必修科目（看護師課程の選択科目）の単位を修得した上で、3年次末に行われる選抜試験に合格する必要があります。これは、助産師または保健師に求められる能力について理解を深めるとともに、3年次5～12月に行われる看護師課程の領域別実習を通して適性や能力、学修意欲を見極めた上で、最適な進路を決められるようにするものです。定員は助産師課程10名以内、保健師課程20名以内です。助産師課程と保健師課程を両方履修することはできません。

選抜試験合格者は、4年次に看護師課程の科目と並行して助産師課程または保健師課程の講義・演習科目や実習科目の単位を修得します。4年次2月に行われる看護師、助産師、保健師の国家試験を受験し、合格することで看護師、助産師、保健師の国家資格を取得します。なお、助産師資格を得るためには看護師国家試験と助産師国家試験、保健師資格を得るためには看護師国家試験と保健師国家試験に合格する必要があります。

## <臨地実習>

看護基礎教育において、臨地実習は重要な位置を占めています。臨地実習の目的は、学内で修得した看護に必要な専門知識・技術・態度を実際の場面で統合し、健康の保持増進と生活の質を維持する看護が展開できる能力を身につけることです。学内での講義や演習とは異なり、臨地実習では、実際に生活し看護を必要としている対象者と関わります。対象者の健康問題を解決するためには、学生が主体的に考え、行動しなければなりません。そのためには、講義や演習で学んだ知識や技術を対象者の個別性に応じて具体的に活用すること、看護職同士だけでなく保健医療福祉における多職種や地域と協働・連携することが必要です。また、看護の基盤となる人間関係や信頼関係を築くことが重要です。自分が行った看護を評価・修正することで自らの課題を見出し、解決に取り組むことの積み重ねが、知識・技術の向上と人間的な成長につながります。臨地実習を通して、豊かな人間性と倫理観を培い、社会のニーズにこたえる看護を創造し、生涯成長し続けるための職業的自律を育てています。

## ● 実習スケジュール

1年次から段階的に実習を行うことで、看護の実践に必要な能力を育てています。

2022（令和4）年度以降入学生カリキュラムの実習は以下の通りです。

1年次	2年次	3年次	4年次
健康・生活・地域実習 基礎看護の実践Ⅰ	基礎看護の実践Ⅱ	母性看護の実践 小児看護の実践 成人看護の実践 老年看護の実践 精神看護の実践 地域・在宅看護の実践	看護師課程：統合実習 助産師課程：助産学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 保健師課程：公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ



## ■ 1 年次

看護学科に入学して初めての実習「健康・生活・地域実習」は、7～8月に1週間かけて行います。狭山キャンパス内にある「かせい森の産後ケアサロン」、老人福祉センターや精神障がい者の通所施設など、さまざまな実習施設に出向いて利用者や職員の方々とコミュニケーションをとったり、実習施設周辺を歩いて地域の特徴をつかんだりして、「地域でその人らしく生活するとは」を考えます。

1月には1週間の「基礎看護の実践Ⅰ」を行い、病棟で患者とコミュニケーションをとり、看護師とともに日常生活の援助を実施します。患者や看護師の方々との関わりを通して、学内で学んできたことの意味を実感し、学内だけでは得られない学びを深めます。

## ■ 2 年次

2～3月に病院で患者を受け持ち、2週間の「基礎看護の実践Ⅱ」を実施します。講義で学んだ看護過程の知識と看護の本質を包括的に再編成し、看護のプロセスを学修します。また、患者との関わりやケアの実施を通して、自分の看護に対する考えを深めます。

## ■ 3 年次

5～7月と9～12月に、領域別実習として「母性看護の実践」を2週間、「小児看護の実践」を2週間、「成人看護の実践」を4週間、「老年看護の実践」を3週間、「精神看護の実践」を3週間、「地域・在宅看護の実践」を2週間、ローテーションで行います。あらゆる年代の人々に対して、生活の場に応じた健康の保持増進と生活の質を維持する看護の実践力を養います。実習施設は、病院をはじめ、福祉施設、保健施設、訪問看護ステーション、保育所など多岐にわたります。

## ■ 4 年次

### ★ 看護師課程

5月に3週間の「統合実習」を実施します。看護学の集大成として、3年次の領域別実習で培った科学的根拠に裏づけられた看護実践力のさらなる向上を図り、自分の目指す看護を明確にします。複数患者を受け持つ看護、夜間帯の看護、チーム医療における看護、クリティカルケア、成人期リハビリテーション看護、緩和ケア、地域精神保健福祉医療施設や精神科救急における看護、地域包括ケアシステムにおける看護の中から、各学生が学びを深めたいテーマを選択して実習します。

### ★ 助産師課程

4年次に3科目約11週間の助産学実習を行います。助産学実習Ⅰは、産科の外来や病棟で、妊婦・産婦・褥婦・新生児とその家族に対する助産過程を展開し、助産の実践に必要な知識と技術を修得します。正常産の助産診断と分娩介助を10例程度実施します。助産学実習Ⅱは、妊娠期（または分娩期）から分娩後1か月までの母子を継続して受け持ちます。助産学実習Ⅲでは、産科病棟と助産所で助産業務と管理方法の実際を学びます。

### ★ 保健師課程

4年次に2科目5週間の公衆衛生看護学実習を行います。公衆衛生看護学実習Ⅰは、市町村保健センターで乳幼児健康診査をはじめとする各種保健事業への参加や保健師との同行訪問などを行い、地域における健康課題や市町村保健センターと市町村保健師の役割・機能について学び、公衆衛生看護活動の展開に必要な視点や態度、基礎的な技術を修得します。公衆衛生看護学実習Ⅱでは、保健所実習、学校保健学実習、産業保健学実習を行います。

## ● 主な実習施設

(2024年度以降受入予定施設を含む。五十音順)

施設種別	実習施設名	実習科目名
医療機関	芥川バースクリニック、大泉病院、公立福生病院、国立障害者リハビリテーションセンター病院、小平中央リハビリテーション病院、埼玉石心会病院、埼玉病院、榊原記念病院、三恵病院、順天堂大学医学部附属練間病院、市立青梅総合医療センター、新所沢清和病院、TMGあさか医療センター、東海大学医学部附属病院、東京通信病院、東京都済生会中央病院、東京都立北療育医療センター、所沢中央病院、所沢ロイヤル病院、戸田中央産院、並木病院、成増厚生病院、西埼玉中央病院、西東京中央総合病院、練馬総合病院、武蔵野赤十字病院、武蔵野中央病院 等	健康・生活・地域実習 基礎看護の実践ⅠⅡ 成人看護の実践 老年看護の実践 母性看護の実践 小児看護の実践 精神看護の実践 統合実習 助産学実習ⅠⅡⅢ
助産院等	あかり助産院、えのきど母乳育児相談室、かえる助産院母乳育児相談室、かせい森の産後ケアサロン、吉祥寺ふわまる助産院、助産院もりあね	健康・生活・地域実習 母性看護の実践 統合実習
保育所	加賀保育園、かせい森のおうち、保育園加賀のこども	小児看護の実践
放課後等 デイサービス	かせい森の放課後等デイサービスつくし	健康・生活・地域実習
介護老人 保健施設	グリーンビレッジ朝霞台、所沢ロイヤルの丘、遊、雪見野ケアセンター	老年看護の実践
地域包括支援 センター	入間市地域包括支援センター、北区高齢者あんしんセンター、狭山市地域包括支援センター	統合実習
老人福祉 センター	入間市老人福祉センター やまゆり荘、狭山市老人福祉センター 寿荘、宝荘、不老荘	健康・生活・地域実習 統合実習
訪問看護 ステーション	梅の園訪問看護ステーション、うららー、LE在宅・施設 訪問看護・リハビリステーション、かなでケアステーション、佐ター、新所沢清和病院一、TMG宗岡一、所沢リハビリテーション病院一、にこにこ一、練馬区医師会一、一橋病院一、一あおば、一芝久保、一たんぼぼ、一つくし、一ひばり、一りすたーと、みなみだい一、よしかわ訪問看護ステーション歩 等	地域・在宅看護の実践 精神看護の実践
就労継続支援 B型事業所	創和ユニット、満天工房、リバーサイド、ルッカ	健康・生活・地域実習 精神看護の実践 統合実習
地域生活支援センター 地域活動支援センター	スペースきずな こぶしの家	統合実習
市町村保健センター	入間市、川越市、狭山市、所沢市、飯能市、ふじみ野市、三芳町 等	公衆衛生看護学実習Ⅰ
保健所	川越市保健所、埼玉県朝霞・坂戸・狭山・秩父保健所 等	公衆衛生看護学実習Ⅱ
企業	海上ビル診療所、読売不動産株式会社	
学校	東京家政大学附属女子中学校・高等学校	統合実習
その他	暮らしの保健室、坂町ミモザの家、日本家族計画協会、所沢市男女共同参画推進センターふらっと 等	

本学看護学科は、附属病院を持たないことから、複数の医療機関で実習を行っています。医療機関ごとに所在地や設立主体、規模、機能、理念などが異なり、患者やスタッフの特性も異なります。また、地域でその人らしく生活することを支援する看護の実践力を高めるため、医療機関以外にも多種多様な施設で実習を行っています。看護の学びの幅が広がるとともに、自分の関心や特性にあった就職先を選ぶヒントも得られます。

看護学科教員は、実習開始前に実習施設の臨地実習指導者や看護管理者と打ち合わせを行い、実習方針、内容、学生配置、受け持ち患者の選定、指導体制、安全対策などを検討し、実習担当教員と臨地実習指導者との役割分担や連携について確認しています。実習期間中は実習施設で臨地実習指導者と連携・協働し、学生個々の学修状況に応じた指導を行っています。実習終了後は、臨地実習指導者や看護管理者に実習成績や学修状況を報告し、課題や改善策について検討することにより、次年度の実習指導に反映させています。

こうしたきめ細かな実習指導を可能にするため、本学看護学科では国の配置基準を上回る数の教員を配置しています。さらに、2020（令和2）年度からは、もっぱら実習指導に従事する専任教員「看護臨床講師」制度を導入し、実習指導体制を強化しています。

2020年以降は新型コロナウイルスの感染拡大により、現地実習の中止が相次ぎましたが、実習施設の協力を得ながら各領域で創意工夫を凝らし、学内やオンラインで代替実習を行いました。

### 【臨地実習検討部会】

臨地実習検討部会は、学科長を部会長とし、各領域の教員をメンバーとしています。臨地実習が効果的に展開できるよう、全領域の実習に関わる「共通要項」「健康チェック表」の改訂・発行、次年度実習スケジュールの調整、1年次共通オリエンテーション、4年次「統合実習」の要項作成やオリエンテーション、実習指導に関わる情報共有などを行っています。

### 【保健係】

本学看護学科では、入学時健康診断で、麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎・B型肝炎の5種の感染症について抗体価検査を行っています。保健係は、抗体価管理手帳を作成・配布し、活用を促すことにより、臨地実習で求められる各種感染症のワクチン接種歴と抗体価検査結果を管理し、必要に応じて追加のワクチン接種を受けるよう推奨するとともに、学生自身の健康管理に役立てるようにしています。

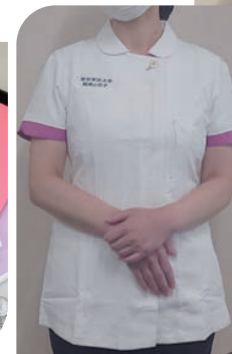
### 【実習用ユニフォーム】

開設当初のユニフォームは、上下白のパンツスタイル。丸襟と袖、左右ポケットにグレーと白の斜めストライプ柄のパイピングテープが施され、左胸にピンク色でKマークが刺繍されていました。しかし、上下白のユニフォームは実習施設の看護師と間違われやすいため、2017（平成29）年度入学の4期生からユニフォームを変更しました。

2代目のユニフォームは、上はピンクと白の千鳥格子柄に白いロールカラーと白い袖、左袖には本学のKマークがピンク色で刺繍されていました。下は引き続き白のパンツでした。

渡辺学園創立140周年を機にKマークが新しくなったこと、白いパンツは汚れが目立つことなどから、臨地実習検討部会員の発案で、2024（令和6）年度入学の11期生からユニフォームを変更することになりました。病院以外の実習でも着用できるようにパンツは紺色とし、実習施設の職員や他校の実習生と間違われないこと、機能性や価格を考慮して、臨地実習検討部会で候補を選定し、看護学科の科内会議で2点に絞り込みました。この2点について看護学科1～4年生402名にアンケートを行い、回答者307名中207名（67.4%）が支持したデザインを、科内会議で承認して3代目に決定しました。下は紺、上は

白で丸襟、袖口や襟もとにライラックピンクが用いられ、本学の新しいKマークをイメージさせる色づかいになりました。



### 【東京家政大学のKマーク】

本学には、家政（Kasei）の頭文字である「K」をデザイン化したシンボルマークがあります。看護学科では開設当初から実習用のユニフォームやバッグ、実習要項などに用いてきました。

2021（令和3）年に渡辺学園創立140周年を記念して新たに作成されたKマークは、スクールカラーのコバルトブルーを基調にしたものです。赤く右上に伸びるラインは学生・生徒・園児を象徴し、直線部分は渡辺学園の教職員を表しています。その下で経営陣が教職員と共に学生・生徒・園児の未来を支えています。「女性の自主自律を願い、新しい時代に即応した有能な女性を育成する」ことを目的とする本学の女性像を表現しています。



## <各看護学領域の教育／看護学科における医学教育>

### ● 基礎看護学領域の教育

基礎看護学領域 教授 谷岸 悦子

本学看護学科の教育理念「その人らしい生命と生活の営みを支え、その人らしく生を全うできるよう支援するための看護の実践力を育む」ことを目指して授業を展開しています。基礎看護学は、専門職としての看護職者に必要な能力を身につけるための土台となり柱となり屋根となり、それらを繋ぎ、対象者に合った看護を創造し実践することを学ぶ領域です。科目は4年間の全学年に配置されています。3年次は看護学領域別の実習が主となり、学生は看護場面に身をおき、看護の対象者と対峙し実践を積みながら考え、悩み、多くの学びを得て、成長します。学生が「その人らしく生を全うできるよう支援する看護の実践力」を身につけてきたことを基礎看護学の教員が実感するのは、4年次の「統合実習」と「看護研究Ⅱ」の場です。教員にとって嬉しい瞬間です。学生とともに看護について議論できる時です。

基礎看護学で大事にしているのは、1年次から「看護とは何か」を探求することです。自分が考える看護を言葉にして、グループで意見交換し、検討した結果をクラス全体へ発表し、他者へ伝えること、異なった意見を聴き、考えを深めます。看護技術演習では、看護師役、患者役、観察者をおき、看護を受ける患者の視点からもその人が必要とする看護ができたかを評価し、よりよい看護とは何かを考えます。これらの学修過程から看護（学）の広がり・深さ、人と関わる意味や楽しさ等を理解できるように心がけています。学生のレディネスや思い、気づきを尊重して、学生と教員が一緒に「その人にとっての看護は何か」を考え、看護技術の向上に向けた自分の課題を明らかにして、次の段階に進む支援に努めています。

## ● 母性看護学・助産学領域の教育

母性看護学・助産学領域 教授 鈴木 幹子

母性看護学・助産学領域は、教授1名、准教授2名、講師2名、助教1名の6名体制で、母性看護学と助産学を担当しています。3年生の周産期実習では産後の母子ケアと保健指導を実施し、ウィメンズヘルス実習では女性の健康への援助を国際的な視点で学んでいます。入学生の約3割が助産師を希望していますが、選抜試験に合格した4年生が助産師課程に進んでいます。助産学生は、約10例の分娩介助をするため、7～12月まで夏期休暇中も実習です。教員は、学生が1例1例を大切に産婦の思いを受けとめ、専門職としての態度や姿勢を身につけられるように指導しています。受け持ちを承諾してくださった産婦とご家族、産婦の力を引き出す援助を丁寧に教えてくださる指導者の皆様には、謹んで感謝申し上げます。お陰様で助産師国家試験合格率は、1期生から100%です。

2019年、狭山校舎内に産後ケアサロンを開設できました。岩井理事、今留先生、岩田力先生にはご尽力を賜りました。PRで専属助産師の川杉先生と周辺地域を回ったことが思いだされます。法人開設の助産院として埼玉県から認可を受け、入間市、所沢市、三芳町等と提携し、城戸先生とデイサービスを提供しています。本学科の実習施設でもあり、令和2年度看護学教育評価では、看護の実践と教育を結び、かつ地域貢献していると高い評価をいただきました。

今後も母子や女性を取り巻く課題に向き合い、健康的に「その人らしく」自己決定できる支援についての教育をしていく所存です。

## ● 小児看護学領域の教育

小児看護学領域 教授 岩田 みどり

小児看護学領域では「小児看護学概論」「小児看護方法論」「小児看護の実践」「統合実習」「看護研究Ⅱ」などの科目を担当しています。主な授業目的は、乳児期から思春期の子どもと家族を理解し、発達に応じた生活の支援や健康問題の予防、治療・療養に必要な看護および子どもの人権に配慮した看護を学ぶことです。特に、看護の役割における倫理的規範と、人生のスタートにある子どもの命と尊厳を考え、子どもの安全・安心を守ること、さらに子どもと家族を全体的に捉えることを大切にしています。最近、子どもとの関係が少ない学生も多いため、学生自身の個別性も考慮して過度な緊張を持たせない教育をするように授業の工夫を行っています。

例えば、授業・演習の際には子どもと家族の事例を取り入れ、状況をイメージできる工夫や、技術演習では、現在病院で使用している小児用の機器やモデル人形等を活用して、6～8名に対して1名の教員が、個々の能力や経験に応じた指導を行い、実習への不安を緩和するようにしています。また、プレパレーション（説明の工夫）ではパンフレット作りの課題や、子どもの看護過程ではジグソー法を取り入れて仲間と話し合い協力した楽しい学修も大切にしています。

実習施設は入院施設と保育所を利用しますが、学生たちが慣れない環境でも緊張・不安が少なくなるように丁寧なオリエンテーションを行い、実践中のサポートや臨地実習指導者との協力を大事にしています。今後も実習に行く学生の心理を考え、manaba（学修支援システム）を利用した連絡や、子どもの行動とその心理を考慮した実践と小児看護の特性を考察できるよう、学生を支援していきたいと考えます。そのためにも引続き、教員としての研鑽と、将来も信頼される看護師の養成を目指していきます。

## ● 成人看護学領域の教育

成人看護学領域 教授 安達 祐子

成人看護学領域では、成人期にある人の急性期から慢性期までの幅広い看護を学びます。

1年次の「成人看護概論」では、成人期にある人の発達課題や身体的・心理的・社会的特徴、健康問題に対する看護アプローチ、看護に有用な理論について学修していきます。2年次の「成人看護方法論Ⅰ」（慢性期看護）、「成人看護方法論Ⅱ」（急性期看護）では、健康問題をもつ人々や家族に対する看護の講義と併せて、紙面患者を用いてアセスメントから計画立案までを行い、分析力や根拠に基づく思考力を修得します。さらに演習では血糖測定、術直後の観察などの臨床実践に必要な看護技術を身につけます。3年次の「成人看護の実践」（4週間の臨地実習）では、周術期、回復期、慢性期、終末期のいずれかの患者を2～3例受け持ち、1～2年次に学んだ知識と技術を統合しながら看護過程を用いて、患者や家族に個別性のある援助を行うことで看護の実践力を身に付けていきます。4年次の「統合実習」（3週間）では、クリティカルケア、成人期リハビリテーション、緩和ケアという専門性の高い看護実践の場で、対象者がもつ健康課題を把握し、患者との1対1の関係にとどまらず、看護スタッフや多職種チームとともにチームの一員として科学的根拠に裏付けられた看護を実践していきます。

また、「看護研究Ⅱ」のゼミでは、これまでの実習における興味・関心、看護に関する疑問や問題意識を課題として取り組み、研究的姿勢や看護に対する学びを深めていきます。

このように4年間を通して、看護の実践力や研究する力を培っていきます。

## ● 老年看護学領域の教育

老年看護学領域 教授 根岸 貴子

人生最期のステージにある老年期をどのように生きていただくか、老年看護学の果たす役割は大きいものです。加齢現象とともに病を持ち生きる人々をどのように支えていくか、その人の生にいかに関与できるか、模索しながら教育にあたってきました。実習では関わる高齢者の方が大切にされているという感覚を持っていただくために、人としてしっかり向き合うことから始めます。温かい目線や尊重した態度から醸し出される言葉かけにより、「あなたから大切にされている」という感覚を持っていただくための関わり方を工夫してきました。さらに高齢者と真摯に向き合い、その人のライフヒストリー全体を概観して関わるようにしてきました。高齢者の場合、病や加齢現象からどうしても虚弱、ケア度が高いという目線になりがちです。まずはその人の持てる力に注目し、状況を肯定的にとらえることが大切です。高齢者のとらえ方をポジティブに変化させることにより、言葉かけ、関わり方が変化してきます。そして、その人の疾患、症状が複雑で顕著な症状を呈しない場合においても、高齢者のおかれている状況を分析し、その人全体として生活史を含め理解することが大切です。人生最期のステージを、その人らしく生きるために支援するには、その人を知りたいという思いから始まることを強調したいと思います。学生たちの優しい心と看護を学びたいという思いが一つになり、関わる高齢者が生き生きとなる光景は、老年看護のめぎすところです。その人の力に注目する老年看護をこれからも大切にしていきたいと思います。

## ● 精神看護学領域の教育

精神看護学領域 教授 伊関 敏男

精神看護学領域では、精神疾患を抱えているひとのみならずそのご家族、こころの問題を抱えやすい未病のひとたちの諸問題、およびその支援のあり方について以下のように教授しています。

まず、2年次には、看護師必修科目として「ノーマライゼーション」「精神看護学概論」「精神看護方法論」を開講しています。「ノーマライゼーション」では、障害とは何か、そのための社会的不利とは何かを考え、ICF（国際生活機能分類）や障害者権利条約などを踏まえ、障害の有無に関わらずそのひとらしく地域生活が営めるためのあり方を学んでいます。「精神看護学概論」「精神看護方法論」では、精神疾患を抱えたひとのみならず各世代に起こりうるこころの問題、その支援のあり方、その家族への支援のあり方を学んでいます。

さらに、2年次での専門基礎科目において、「精神発達論」「カウンセリング論」を開講し、各発達段階における課題を事例演習を通し学ぶとともに、認知行動療法などの各種援助技法を学んでいます。

次に、3、4年次には「精神看護の実践」「統合実習」「看護研究Ⅱ」を開講しています。「精神看護の実践」「統合実習」では、これまでの「形式知」を自らの実践において「実践知」にするとともに、教員の「暗黙知」を「形式知」として伝授し、学生の実践能力の向上を図っています。「看護研究Ⅱ」では、学生の知識や経験を発展させる集大成として看護研究に取り組んでいます。

以上のように各学年に応じて知識・技術を集約化し、よりよき看護師としての実践能力を培っています。

## ● 在宅看護学領域の教育

在宅看護学領域 教授 藤井 かし子

在宅看護学領域では、疾病や障害、加齢に伴う変化などを有するすべての人が、自宅や自宅に準じた環境で安心・安全にその人らしく暮らせるような看護実践を学べるようにしています。2022年度より全国的に導入された新カリキュラムによる「在宅看護論」の「地域・在宅看護論」への名称変更を踏まえて、在宅看護を地域医療構想の中で捉える教育を重視しています。

1年次に必修科目として「健康・生活・地域実習」を開講することにより、看護の対象であるひとを生活者として理解し、身体的・精神的・社会的に統合された存在として幅広くとらえる視点を養います。2年次前期に開講している「地域・在宅看護学概論Ⅱ」では、在宅療養者とその家族の意思を尊重した在宅看護を展開するために必要な知識を学習し、適切な看護を提供できる基礎的能力を学べるようにしています。2年次後期の「地域・在宅看護方法論」では、疾病や障害を持ちながら地域で生活する療養者およびその家族の意思決定を支援し、安全・安楽な日常生活に必要な看護実践の知識・技術を学びます。在宅看護の実践に必要な態度を身につけ、次年度の実習につなげます。

3年次の「地域・在宅看護の実践」では、実習地域の特性と地域における訪問看護ステーションの機能や役割について理解を深めます。訪問看護ステーションを利用して、居宅において継続して療養を受ける状態にある方に対し、個別性を踏まえた看護過程の展開ができるように学修します。4年次の「統合実習」では、地域包括支援センター、看護小規模多機能型居宅介護等の実習を通じて、地域の健康課題と多様な地域・在宅看護活動を学び、地域包括ケアシステムにおける住民の健康とQOL向上のための包括的な看護能力を修得します。

## ● 公衆衛生看護学領域の教育

公衆衛生看護学領域 教授 山口 佳子

公衆衛生看護学領域では、1、2年次に看護師・保健師必修科目として「地域・在宅看護学概論Ⅰ」「保健医療福祉行政論Ⅰ」などを開講することにより、発達段階や健康課題の異なるすべての人々が地域でその人らしく生活することを支援する各種制度と、それらを活用して展開する保健師活動の実際について学べるようにしています。地域で生活する人々を支える看護の重要性と保健師の役割、社会資源について、低学年からすべての学生が学ぶことにより、看護師として保健師と連携・協働しながら地域包括ケアを担う能力を培うとともに、保健師課程履修を動機づけることを意図しています。

3年次には基礎看護学と公衆衛生看護学を除く6つの看護学領域で看護師課程の臨地実習（領域別実習）を行います。公衆衛生看護学領域では、領域別実習がない期間（4月、8～9月、1月）に看護師選択・保健師必修科目として「公衆衛生看護学概論」「地域保健」などの集中講義を行い、保健師に関心のある学生が保健師についてさらに詳しく学べるようにしています。こうした学修を経て3年次末に選抜試験を行うことにより、学ぶ意欲と能力、適性のある学生が保健師課程を履修できるようにしています。

4年次の保健師課程では、事例演習や地域診断演習を行った上で市町村や保健所で実習を行います。学校保健と産業保健については集中講義の直後に実習を行います。また、「公衆衛生看護管理」の講義ではこれらの実習経験を振り返ります。さらに、実習と関連づけて「看護研究Ⅱ」に取り組みます。このように講義や演習、実習、研究を連動させて学びを深めることにより、保健師として果たすべき役割を追究し、実践する能力を培っています。

## ● 看護学科における医学教育

成人看護学領域 教授 平田 浩三

現在私は、看護学科の学生に「形態機能学」「生命科学」「疾病治療論Ⅱ」「疾病治療論Ⅲ」「疾病治療論Ⅳ」「疾病治療論Ⅵ」「看護研究Ⅰ」「看護研究Ⅱ」「医療英会話」「看護・医学英語」「化学概論」を講義しています。講義に際しては、医療関係者として必ず知っておかなければならない知識を確実に身につけること（講義前の小テスト、国家試験問題の解説）、また各専門領域の講義との連携（看護ケアのポイント）を念頭に置きながら、わかりやすく興味のもてる内容となるよう努力しています。さらに、生物や化学分野など基礎的な講義では、大学らしく生命の神秘に焦点を当て、より臨床的な講義では最新の医学がどのような成果を挙げつつあるのかも講義しています。

なお、日本の大学生は、厳しい受験の影響からか、効率的に知識をまとめることに長けており、また講義にそのようなまとめを要求しがちですが、世界（西欧）の大学では様相が少し異なります。資料、書籍を課題として毎週課し、そのレポートを提出させながら、知識のみではなくより実践的な学問（探究）と思考法の修得に重点を置いた、双方向性講義が行われます。ハーバード大学教授マイケルサンデルがNHKで行っていた講義、「これから正義の話をしよう」を思い浮かべれば理解しやすいでしょう。

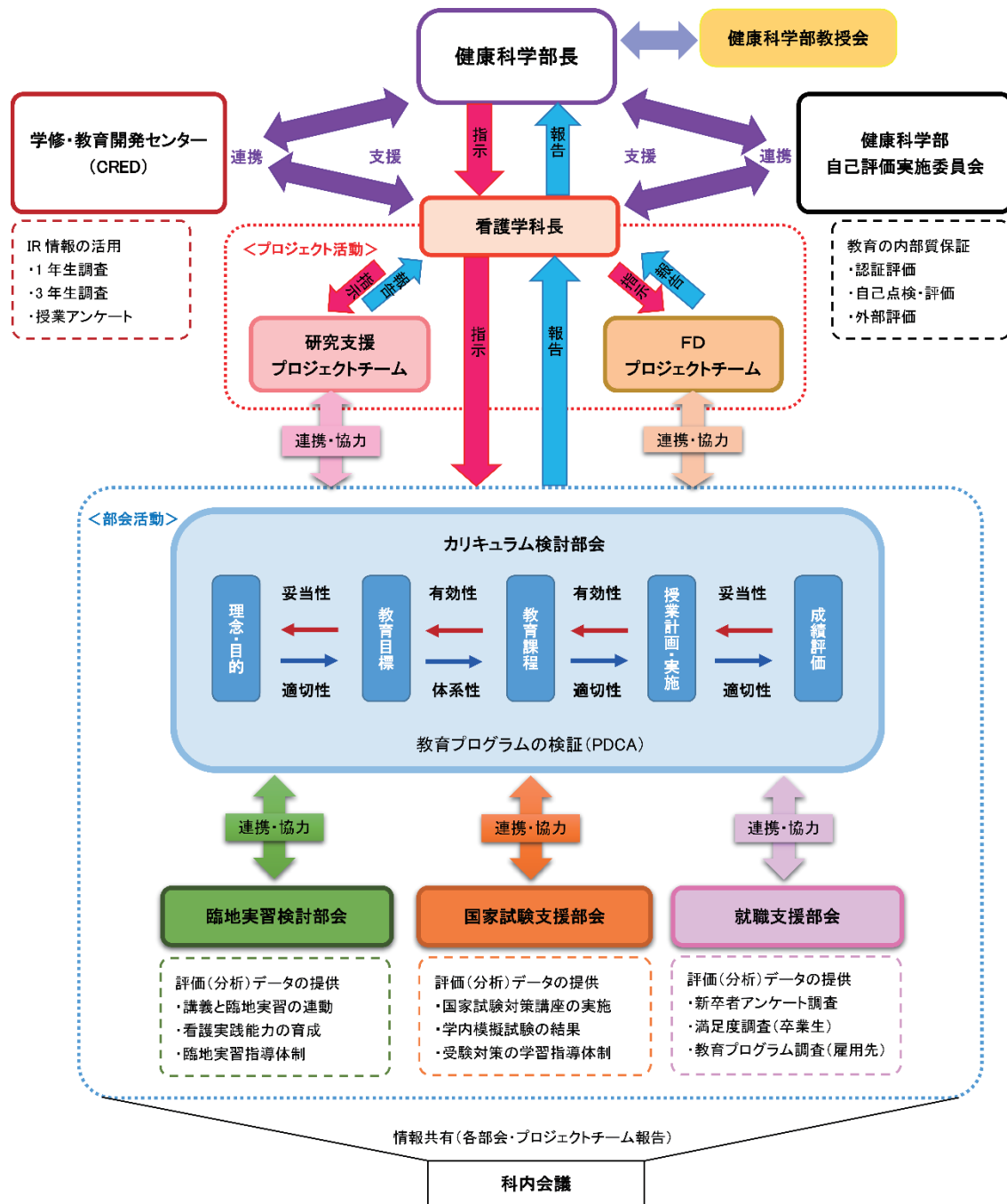
日本でも最近、高校で「探究」の授業が開始され、日本の大学の教育も大きく変わっていくことが予想されていますが、本学看護学科では、このような変化を先取りした教育が実践されています。私の担当講義においても、「医療英会話」「看護・医学英語」の講義ではもちろん、医学分野の講義においても学生に講義内容に関連した実践的な質問を行い、また学生の質問に答える形で実践的知識の定着と応用を図っています。コロナ禍、それに続くインフルエンザの流行で、現在は中断していますが、次年度以降再開する予定です。



## 【教育の質の維持・向上】

### < 内部質保証体制 >

本学看護学科では、以下の体制により、教育・研究の質の維持・向上に組織的に取り組んでいます。看護学科全領域の教授で構成する「カリキュラム検討部会」は、「臨地実習検討部会」「国家試験支援部会」「就職支援部会」や、「研究支援プロジェクトチーム」「FDプロジェクトチーム」と連携・協力して、カリキュラムや学生の成績評価などについて審議し、教育プログラムを検証しています。月1回開催する科内会議で、部会やプロジェクトチームの報告を行い、学科教員全員で情報を共有しています。



## <看護学教育評価>

日本の大学における看護学教育の質を保証するため、「一般財団法人 日本看護学教育評価機構」では「看護学教育評価」として、①教育理念・教育目標に基づく教育課程（カリキュラム）の枠組み、②教育課程における教育・学修活動、③教育課程の評価と改革、④入学者選抜の4つの評価基準について評価を行っています。

本学看護学科は全国の大学に先駆けて審査を受け、すべての評価項目において「適合」と評価されました。看護師養成課程のある大学は全国で303校（厚生労働省：看護師等学校養成所入学及び卒業生就業調査）に上りますが、「看護学教育評価」を受けて適合と評価されているのは、本学を含む21校のみです（2022年度時点）。また、大学所在地である狭山市、入間市の高齢化を踏まえた保健ニーズに対応する社会貢献活動を教育実践に結びつけているところは本学の特色として評価されました。さらに、実習前後に実習室を開放してシミュレーション学習を支援するなど、学生が主体的に学ぶための工夫も高く評価されました。



## <GOOD 授業賞>

授業の学生満足度が高く、教育的に質の高い授業を表彰する「GOOD授業賞」が2022（令和4）年度に創設され、看護学科は2年連続で受賞しました。

- ・2022（令和4）年度受賞：「ヘルスアセスメントの技術」基礎看護学領域 松江なるえ・柳田真季子・酒井博子・谷岸悦子・藤森京子
- ・2023（令和5）年度受賞：「看護研究Ⅱ」公衆衛生看護学領域 山口佳子・大野順子・北澤健文

## <学科教育強化費による教育の強化・充実>

看護学科では、通常の授業科目の他に、「学科教育強化費」を活用して以下の活動を行い、学科の特性に応じた教育の強化・充実を図っています。

### ● 2015(平成27)～2019(令和元)年度 解剖見学実習(2年生)

東京医科大学病院 人体構造講座において、同講座教員による講義および解剖見学実習を行いました。実施にあたっては、子ども支援学科 宮島祐教授にご尽力いただきました。

### ● 2020(令和2)年度 人体解剖学に関する学習(2年生)

コロナ禍により解剖見学実習の受入が中止となったため、学内でのDVD学習、ワークブック配布による自己学習により、人体解剖学の知識を深めました。

### ● 2021(令和3)年度～現在 GPS-Academic(3年生)

コロナ禍が続く中、2021年度からは、領域別実習終了後の3年次12月にGPS-Academicの受験機会を設け、結果の活用に関するフォローアップガイダンスを1月に実施しています。GPS-Academicとは、大学教育や社会で活躍するために必要な「問題を解決する力」を多面的にとらえ、学修成果を可視化するアセスメントテストです。本学では入学時と3年次5月に全学科で実施していますが、看護学科では3年次実習終了後にも実施することで、実習による自己の成長と今後の課題を明確化し、4年次の学修や就職活動に活かしています。また、教育評価に活用し、教育の質の向上に役立てています。

## <教育方法・教材の開発>

### ● 東京家政大学「教育開発推進事業(学長裁量経費)」

教育方法や教材の研究・開発に対して必要な経費全般を補助する「教育開発推進事業(学長裁量経費)」を積極的に取得し、教育の充実・向上を図っています。

### ● デジタルトランスフォーメーション導入型看護教育

2021(令和3)年度に文部科学省大学改革推進等補助金「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に採択され、視線や姿勢のデジタルデータを活用した看護技術教育プログラムの開発に着手しました。2023(令和5)年度には本学ヒューマンライフ支援機構のプロジェクト研究助成費を獲得し、デジタルトランスフォーメーション導入型看護教育の研究を継続しています。

#### 教育方法・教材の開発研究

年度	☆学長裁量経費事業 ★その他
2015(平成27)	☆「『女子の健康』ピアエデュケーションシステム構築に向けての女子看護学生の知識・健康管理・健康状態に関する調査」 玄番千恵巳・鈴木幹子 ☆「災害時に自助力を育む教育ストラテジーの開発～地域で助けられる大学生から助けることのできる大学生への変容～」 齋藤麻子・谷岸悦子・齋藤正子・岩田みどり ☆「体験的演習による周手術期看護に関わる学習の工夫」立石和子・太田美帆・西久保秀子・有澤舞
2016(平成28)	☆「『女子の健康』ピアエデュケーションシステム構築に向けて～看護学生のエンパワーメントとピアエデュケーター養成プログラム案の作成～」大久保麻矢・玄番千恵巳・鈴木幹子・井上直子 ☆「学生の経験的学びをはぐくむことが可能となる臨地実習への取り組み～臨床場面の教材化に向けて」 立石和子・太田美帆・西久保秀子・有澤舞・村上希
2017(平成29)	☆「慢性病患者の食に関する看護実践力を養うアクティブラーニング～調べる・選ぶ・つくる・食べる・対話する体験から学ぶ」 太田美帆・西久保秀子・有澤舞・村上希・立石和子・加藤和子(栄養学科)
2018(平成30)	☆「『手術直後の観察』を題材としたシミュレーション教育と臨地実習の相乗効果による看護実践力修得への取り組み」 西久保秀子・太田美帆・有澤舞・村上希
2020(令和2)	☆「地域包括ケアを推進する看護実践能力習得に向けたアクティブラーニングによる事例演習プログラムの開発」 植村直子・一柳由紀子・大野順子・北澤健文・山口佳子
2021(令和3)	☆「在宅看護実践につながる在宅看護学の教育内容の明確化と質の向上」霜越多麻美 ★文部科学省「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」 北澤健文・杉田理恵子・川内健三・大黒えりか・一柳由紀子・藤森京子・山口佳子・鈴木幹子
2023(令和5)	★本学ヒューマンライフ支援機構 プロジェクト研究助成費「看護教育DX化とその学習効果に関する基礎的研究」 北澤健文・杉田理恵子・川内健三・大黒えりか・一柳由紀子・柳田真季子・柳橋正智・鈴木晶子・山口佳子・鈴木幹子

## <学科主催 FD>

FD(ファカルティ・デベロップメント)とは、大学として求める教員像の育成を目的として、教員の授業の内容及び方法の改善を目標して行われる組織的・継続的な教育改革の取り組みの総称です。全学的なFD活動に加えて、看護学科主催のFD研修を毎年実施しています。2022(令和4)年度には、各領域の教員をメンバーとする「FDプロジェクトチーム」を発足させ、学科主催FD研修の企画・運営などを行っています。

#### 学科主催FD研修テーマ

年度	学科主催FD研修テーマ
2015(平成27)	●大学におけるポートフォリオ ●DP1～5とカリキュラムマップ・カリキュラムチェックリスト、カリキュラムツリー
2016(平成28)	●新たな評価方法 ループリック
2017(平成29)	●学生のジェネリックスキルを育成する教育方法の検討
2018(平成30)	●実習の目的・目標・期待される成果について～看護学科のディプロマポリシーを用いた点検・評価
2019(平成31・令和元)	●臨地実習におけるハラスメント防止
2020(令和2)	●より質の高い研究を目指して
2021(令和3)	●GPSアカデミックの有効活用について
2022(令和4)	●新カリキュラム『健康・生活・地域実習』の成果と課題 ●教育実践を研究につなげ、研究成果を教育実践に還元する
2023(令和5)	●「DPS国際的視野から行動する力」の学生の達成感を向上するための看護学科の課題と対策 ●DX技術を活用した看護教育に研究的に取り組もう